政 和 ク ラ ブ 代 表 質 問

議会事務局 処 理 欄

令和4年11月15日15時13分 受付

順

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 石川 義治

付

第

3

番

- 般 質 問 の 通 告 に つ い て

質

問

令和4年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項

質問の要旨(具体的にご記入願います)

1. 学校における働き方改革に ついて

【趣旨説明】

教師の多忙化の問題は、極めて深刻な状況で、これまでもメディア等で数多く報道されてきました。

"子どもたちのため"を合言葉に、志をもった教師たちは、その使命感から、子どもに関わる様々な社会からの要請に、献身的に応え、これまでの学校教育を支えてきました。

このため膨大な業務を抱えてしまい、その中で疲弊し、時に過労死に至ってしまうような痛ましい事態もあり、一刻も早く、教師の働き方を変えていかなくてはなりません。

何より働き方改革は、教育の質を向上させるために必要で、AIが飛躍的な進化を遂げた"Society5.0"の到来といった変化の激しい時代を生き抜く力を、子どもたちに育むためにも重要です。

子どもたちの未来のために、教師は、教師でなければできないことに、全力投球していただく。

"子どもたちにとって、教師にとって、学校にとって、真に必要なものは何か"、業務に優先順位をつけて、学校における働き方を、大胆に改革していくことが求められます。

このためには、学校や教育委員会だけに留まらず、家庭や地域の協力を 得ながら、社会全体で子どもを育む体制づくりも不可欠と考えます。

"教育は人なり"と言われるように、将来を担う子どもたちの教育は、教師にかかっています。

教師の多忙化を解消し、教師自らが生活の質を豊かにし、人間性や創造性 を高め、より効果的な教育活動に繋げていくことが働き方改革の目的で す。

こうした中、本町においては、令和4年4月「武豊町教職員の多忙化解消プラン」を策定し、学校の働き方改革を進められておりますが、どのように考え、取り組んでおられるのか。以下、お聞きします。

【質問事項】

- ①本町の教職員の時間外勤務状況は。
- ②教職員の健康に配慮した取り組みは。
- ③教師の業務にはどのようなものがあるか。
- ④教職員の多忙化解消に向けた取り組み状況は。
- ⑤今後の学校における働き方改革として、どのような取り組みが有効と 考えるか。

2. 指定金融機関について

【趣旨説明】

指定金融機関については、地方自治法施行令第 168 条第 2 項で、「市町村は、地方自治法第 235 条第 2 項の規定により、議会の議決を経て、一の金融機関を指定して、当該市町村の公金の収納及び支払事務を取り扱わせることができる。」とされており、本町では、三菱UFJ銀行を指定しています。

近隣市町におきましては、平成27年に半田市、平成28年に阿久比町、 平成31年には常滑市が、指定金融機関を三菱UFJ銀行から知多信用金 庫へ変更しており、今年度、南知多町も、あいち知多農業協同組合から知 多信用金庫へ変更している状況であります。

そのような中、三菱UFJ銀行が、令和5年1月に武豊支店を半田支店へ店舗統合すると公表しました。武豊支店は、本町の住民の皆様を始め企業等多くの方が利用をされており、支店統合後の住民生活への影響も懸念されるところであります。

そこで、以下、お聞きします。

【質問事項】

- ① 三菱UFJ銀行武豊支店統合はどのように行われるのか。また、本町 の指定金融機関業務への影響は。
- ② 三菱UFJ銀行と指定金融機関契約を継続しているメリットは。